

北海道告示第10327号

北海道が平成30年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等を次のとおり定める。

平成31年3月6日

北海道知事 高橋 はるみ

(経済部所管分その10)

補助金等を交付する事務又は事業の名称及びその目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付すべき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出部数、提出期限及び提出先	補助金等の交付に関する権限の委任	摘要
<p>1 卸売市場整備促進事業 平成30年台風第21号により被災した卸売市場の復旧に対し、予算の範囲内で補助する。</p>	<p>夕張市</p>	<p>平成30年台風第21号により被災した卸売市場施設の整備に要する経費</p>	<p>3分の1以内</p>	<p>経済第6号様式 経済第7号様式 経済第10号様式 経済第11号様式 経済第24号様式</p>	<p>経済第6号様式 経済第18号様式 経済第20号様式 経済第22号様式 経済第24号様式</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 平成31年3月14日 提出先 経済部地域経済局中小企業課</p>		